

第1回事例研究「自治体現場の最前線に学ぶ」

実施要領

1. 事業名 第1回事例研究「自治体現場の最前線に学ぶ」
2. テーマ 「コンプライアンスと職員力」～住民の信頼確保と職員の意識改革を目指して～
3. 講師 滋賀県近江八幡市コンプライアンスマネージャー 岡治 利和さん
「近江八幡市コンプライアンス条例の制定と運用」(45分間)

東京都中野区総務部総務分野主査 山崎 裕樹さん
「中野区公益通報制度の創設と運用」(45分間)
4. 対象者 市町村職員 事例紹介：定員200名
意見交換：20名程度
事例紹介は講演会形式で実施します。
意見交換は事前申し込み者を対象に、場所を移して実施します。
5. 実施日時 平成16年10月13日(水) 事例紹介：午後2時～午後3時30分
(15分休憩)
意見交換会：午後3時45分～午後4時30分
6. 申込締切日 平成16年10月6日(水)まで
7. 会場 (財)大阪府市町村振興協会マッセ OSAKA 5階
事例紹介：映像研修広場
意見交換会：第3研修室
8. 内容 「コンプライアンス」とは、法令遵守や遵法経営といった趣旨で用いられる言葉です。行政においては、法令遵守は大前提であり、適正な事務執行が求められます。しかし、ここ最近、法令違反や不正な事務も少なからず、公務員倫理を問われる場面が少なくありません。こういった状況の中で、住民の信頼を確保し、適正な行政サービスを提供するためには、不正・不当な行政事務を防止し、行政危機を回避するシステムの構築が必要です。また、平成16年6月18日に「公益通報者保護法」が公布され、内部告発を法的に正当な権利として認め、通報者を保護する法的仕組みが構築されました。
今回の講演では、コンプライアンスに対する取り組みをされている滋賀県近江八幡市と東京都中野区の担当者をお招きし、取り組みに至った背景や苦労話等をお話いただきます。